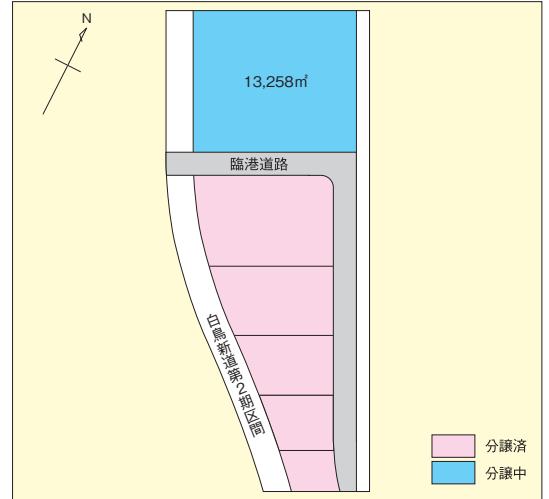


築地町臨港業務団地

● 室蘭港に面した平坦地で、工業団地と直結して臨港道路があり、物流運輸の面でも最適な地です。



● 工業団地の区画割り



● 工業団地の位置図



● 交通アクセス

- 空港** 新千歳空港まで 106 km (70 分)
- 港湾** 室蘭港まで 0 km
- 道路** 国道 36 号まで 1 km、国道 37 号まで 3 km
高速自動車道室蘭 IC まで 7 km
- 鉄道** JR 東室蘭 (貨物取扱駅) まで 10 km (15 分)

● 市町村の優遇制度

〔室蘭市産業振興条例〕

- 対象：製造業、建設業、運送業、卸売業、電気業、ガス業、熱供給業、産業支援サービス業、試験研究施設、ホテル・旅館業、観光関連業、環境・リサイクル関連産業
 - 対象要件：雇用増、投下固定資産評価額
 - 助成内容：・課税免除(導入した施設、設備にかかる固定資産税・都市計画税を3年間免除。限度額2億円)・施設設置補助(導入した施設、設備にかかる固定資産税・都市計画税の一定割合を助成。限度額2億円)・施設用地取得補助(補助対象面積の固定資産評価額の40%を助成。限度額1億円)・雇用補助(新たに雇用了市内在住の従業員1人につき30万円。限度額6,000万円)・操業補助(建物賃借料、電気料金、通信回線使用料、水道料金及び下水道使用料のいずれかの50%を助成。限度額500万円)
- ※自動車、航空機、環境・エネルギー分野については優遇

事業主体	室蘭市
工業団地面積	2.8 ha
分譲中面積	1.3 ha
分譲価格	7,400/m ²
リース制度	無
現況	1 区画を分譲中
地質・地盤	—
用水	上水道：価格 30~345 円/m ³
排水	公共下水道
電力	祝津変電所 (20,000 kVA)、高圧線 6.6 kV
インターネット	光
地域開発法の指定	—
事業主体の希望業種	製造業等
立地している主な企業	・(株)つうけん 室蘭事業所

お問い合わせ先

● 室蘭市経済部産業振興課

〒051-8511 室蘭市幸町 1 番 2 号

TEL 0143-25-2704 FAX 0143-25-2478

E-mail kigy@city.muroran.lg.jp

URL http://www.city.muroran.lg.jp/